

12月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年12月20日（水）14時54分～16時00分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、大渡委員、山口委員、井手委員、松尾委員
事務局：古賀こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、真崎学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、溝上図書館長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【山口委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和5年11月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・人権フェスタinたけお・男女共同参画啓発イベント（12/16）
講師：田口香津子さん 「アバンセ」館長
 - ・中学生と大人でしゃべろう！ トークダンス@武雄中学校（12/15）
 - ・「個別最適な学び」「協働的な学び」教育実践研究事業に係る公開授業
若木小（12/13） 武内小（12/15） 武雄北中（1/24）
 - ・リーディングDXスクール事業 武雄小・武雄中の2回目の公開授業（2/8）
 - ・令和5年度市町村教育委員会研究協議会（12/21 オンライン）
テーマ1：学校における働き方改革について（3階相談室1・2、大庭委員、井手委員）
テーマ2：部活動の在り方について（3階会議室、山口委員、松尾委員）
 - 2 中学校の部活動地域移行関係
中学校教員対象の説明会（12/13武雄北中、12/20北方中、12/22山内中）
 - 3 変わる教員採用試験
令和7年度選考試験（令和6年度実施）の変更点
 - ・大学3年次のチャレンジ受験（3年次で一次試験に合格したら4年次は二次試験のみ）
 - ・大学、大学院推薦の推薦枠の拡大（一次試験の免除、対象大学を拡大）

- ・一次試験免除者及び一般・教職教養試験免除者の対象者を拡大
- ・試験方法や内容の見直し（より受験しやすい環境を環境とするため）

4 1～2月の主な行事

- (1)令和6年 二十歳のつどい 1/3(水)
- (2)武雄市新文化交流施設エリアを考える市民ワークショップ② 1/13 ③ 2/3 ④ 3/3
- (3)雄武町との交流団出発(2/3～2/7)
- (4)市連Pとの教育懇談会 2/16(金)19:00～
- (2)こども教育部長の報告

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第29号議案 武雄市学校給食物価高騰対策赤字補填事業費補助金交付要綱

第30号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(2) 協議事項

①令和6年度武雄市奨学生募集要項について

(3) 報告事項

①卒業式・入学式の日程について

②図書館の選書について

③各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

第31号議案 令和6年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について

11 次回開催日程について

12 その他

13 閉会

午後2時54分 開会

○教育長職務代理者

ただいまより12月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願ひいたします。

まず、議事録署名人の指名ということで、12月は山口委員になっているようです。よろしいでしょうか。

○山口委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

先に進めますが、教育長さんより非公開の議決についてお願ひいたします。

○教育長

では、いつものとおりレジュメを見ていただきまして、表紙の裏の面ですね。

今日は6番目、議事【非公開】、提出議案、第31号議案ということで非公開になっているところです。これはまだこの時点で公にできないものという理由でございますが、非公開にすることに御賛成の委員様、挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。それでは、人事異動上の方針については非公開でお願ひしたいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3番の前回会議録の承認を取っていききたいと思います。11月の会議録を事前にお渡しされておりましたが、教育委員さんのほうからでも、執行部でまた変更がありましたらお願ひしたいと思います。どなたかございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

よろしいようでしたら、一応承認を取ってまいります。前回の会議録の承認について、承認される委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員さん承認ということで先に進めさせていただきます。

4番、2つございまして、最初に教育長さんの報告を受けたいと思います。

○教育長

では、改めてこんにちは。

あしたから22日にかけて大雪ということで資料が出ております。21日から22日は山地、平地とも大雪のおそれ、雪が同じ場所で降り続いた場合は警報級の大雪になる可能性ということで佐賀地方气象台から資料が出ていますが、御存じのように、ちょうど1年前もこの時期に、あと1日で2学期が終わっていたのにという時期に雪が降ったんですけれども、今回も最終日、22日がどうなるかというのを心配しておりますが、ぜひお互い注意をしながら、慣れない雪ですので、けががないようにしなくてはならないと思っております。

では、いつもの資料を使って説明します。

この前の土曜日に例年恒例の人権フェスタ in たけお・男女共同参画啓発イベントということで、アバンセの田口先生の講演ということで、この田口先生は、馬場先生と一緒にヤングケアラーの研修会がありましたけど、そのときもパネラーで登壇された方でございます。私たちが現役のときは教育相談なんかでよく講演を聞いたりしていたんですが、教育相談とか非常に専門的な先生です。

委員の皆様で御参加いただいた方もあろうかと思いますが、武雄中学校で久しぶりにトークダンスがありました。まちづくりの方々が中心になってされていましたが、中学3年生の数と参加する大人を大体イコールにされるような取組で、ちょっとなかなか集まらないということで心配されていましたが、最終的には本当によく集まって、中学3年生も本当にうまく話をしていたところでした。

研究発表会が最近ありました。若木小学校、武内小学校、北部地区の3校で市の指定を受けておりまして、その発表会になります。年が明けてから武雄北中学校ということに予定されています。これは、若木と武内は市の教育委員会の指定です。

それと、国の指定でありますリーディングDXスクール事業、1回目が武雄中、武雄小で行われましたけれども、2回目の公開授業が2月8日、同じ日に開かれる予定になっております。

そしてあした、市町村教育委員会の研究協議会、4人の委員さんに働き方改革の分野と中学校の部活動地域移行の部会と2部会で、それぞれ2人ずつの委員さんに参加をしていただいているということで、明日開かれる予定になっています。テーマ1とテーマ2ですね。場所と参加される委員さん方ということで、この会議の半分は行政説明ということで聞いていいのですが、残りのこの部会が黙って聞いておくだけじゃなくて、こちらも指名されて当たるとということです。

中学校の地域移行関係が少しずつ動きまして、中学校の先生方対象の説明会ということで先週から進めています。

そして今日、北方中学校、これは学校の都合に合わせてこちらから出向いていくということで、北方中学校は今日希望されましたので、3時半を過ぎたら、こちらのほうに出向いていきたいと思っています。

中学校の先生方もいろいろ温度差が違って、非常に興味がある方とあまり情報が入っていないという方、いろんな意見があったり、自分は武雄市に住んでいないけれども、土日は自分が住んでいる地区で指導ができるのかとか、つまり同じ競技を日頃は武雄市内の学校でして、土日は自分が住んでいる地区でそういったことができるのかとか、いろんな質問が出てきたところです。

新聞等で報道がなされておりますが、教員採用試験が非常に大きく変わってくるという報道がなされています。来年度から、令和7年度の先生方を募集する令和6年度実施ということで、今は7月に中体連の頃に試験があっただけですが、それを1か月前倒して6月に実施すると。ちょうどその頃は大学は教育実習の期間なんですね。大学はそれに合わせて少しづらさなければならぬということになります。

もう一つ大きく変わったのは大学3年生で受験ができます。1次試験だけです。教員採用試験は1次試験のペーパー試験と2次試験の面接試験がありますけれども、3年生では1次試験だけを受けることができ、合格したら4年生のときは面接試験から入っていけるということで、ほかの県でも3年生でチャレンジができるようになります。2回チャレンジが大学生のときにできるということになってきました。

そして大学、大学院の推薦枠ということで、これまでも推薦枠があったそうですが、さらにこれを全国規模に改める。今までは西日本地区で、これを全国の大学に推薦枠を拡大することになります。

そして試験の免除措置ということで今もあっています。1次試験を免除する人とか、一般教養試験を免除する人とか、そういったことを拡大して、なるべく負担を減らしていくとか、最後の試験方法、あるいは内容の見直しということで、例えば、中学校の国語の先生を募集するとき、国語の専門試験というのがあります。今までは90分で専門試験をしていたんですが、それを60分ですとか、そういったふうに方法とか中身を見直して受験しやすい試験をしていくことが考えられています。

では、今後の1月、2月ということで、まだ12月は終わってはいないわけですが、1月、2月、いつものとおり1月3日、二十歳のつどいということで、一応来年6月から文化会館が使えなくなりますので、あの文化会館でするのは今回最後で、しばらく別のところとするという形になります。

それと、参加していただいたかもしれませんが、武雄市新文化交流施設エリアを考える市民ワークショップを4回開いて、1回目は11月下旬に開いたところで、2回目が1月13日、そして2月3日、3月3日ということで4回、あと残り3回あります。

雄武町との交流団の出発式2月3日、そして市連Pとの教育懇談会、今年は市連Pのほうが2月16日金曜日の19時ということで、場所は武雄中学校なのか、別のところなのかということで、場所はまだ言われませんでしたけれども、日時だけが連絡があったところでございます。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

1番から4番まで説明いただきましたが、委員さん方からお尋ねしたい内容等ございましたら、挙手の上お願いいたします。別にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

1つ、またこれは4番目の1、2月の主な行事、二十歳のつどいについて等の参加等への、これまでコロナ禍でちょっと遠慮もしていたわけですが、また案内があって、これまでどおりの参列というのを教育委員はなるという確認でよかったですでしょうか。お願いします。

○生涯学習課長

コロナ前に戻りまして、一応来賓の皆様のように御案内を差し上げて、また委員の皆様にも御案内をします。

○教育長職務代理者

ちょっと先走ったかもしれません。申し訳ありません。

委員さん方よろしいですね。

それでは、こども教育部長さんの報告を受けたいと思います。

○こども教育部長

私のほうからは、本日まで開催されておりました令和5年12月議会の定例会につきまして報告をさせていただきます。

12月の定例会につきましては、12月4日から20日までの17日間で行われております。

教育部関係のほうでございますが、議案で条例議案、武雄市教育委員会の組織に関する条例を廃止する条例、それと、予算議案で一般会計の補正予算ということで2つの議案を提出しております。両方とも全会一致で可決をいただいたところでございます。

また、一般質問につきましては、12月11日から13日までの3日間、教育部関係では8名の方から御質問をいただいております。

主なものにつきまして、以下のほうに上げております。

部活動の地域移行に関すること、これは、今部活動の地域移行のアンケート等についての公表時期等についてお尋ねがっております。

また校舎の整備、これにつきましては、小・中学校の特別教室の空調整備計画等のお尋ねでございます。

また学校給食につきましては、4月からの値上げということで、今、保護者の方へ御報告させておりますけれども、それに対する御質問等がございました。

その他、学校の適正規模、またリーディングDX、あと塚崎の大楠のことについての御質問等が主なものでございます。御参照いただきたいと思います。

それと、この一般質問につきまして、今回、私ごとですけれども、インフルエンザを発症いたしまして、今回、答弁につきましては、教育長及び担当課長のほうで本会議のほうは対応しているところでございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

部長さんの答弁の姿も見たかったかと思いますが、内容等も8名から一般質問もあったということで内容がありますが、皆さんも全ては御覧にはなっていないかと思いますが、いろいろ議員さんから質問があって、答弁されている様子を見させていただきましたが、委員さん方、何かこういうところをもう少し説明してほしいとか、内容的に分らないとかいうことはございませんでしょうか。遠慮なくどうぞ。お答えしていただこうかと思いますが、いいですか〔「なし」と声あり〕。

特別にないようです。ありがとうございました。

それでは、5番の議事に入っていきたいと思います。

まずは公開議事ということで、提出議案が2つございます。まずは提出議案のほうから進めてまいります。

資料を開けていただきまして、早速ですが、2ページ、第29号議案、読み上げてまいります。

武雄市学校給食物価高騰対策赤字補填事業費補助金交付要綱ということで、ちょっと長いですが、この説明をお願いしたいと思います。教育総務課長さん。

○教育総務課長

第29号の補足説明をいたします。提案理由は3ページのほうに掲載しておりますが、各学校や給食センターではメニューや調理方法の工夫をしておりますが、それでも赤字になる学校に補助をするために、今回、補助金交付要綱を制定するものです。

12月補正で111万円計上しておりましたが、その分の補助金交付要綱となります。

補助対象者は、北方給食センター長や市立学校給食の会計管理者である学校長となります。

その他、武雄市補助金等交付規則に準じて条文と様式等を作成しております。

施行日は告示日としております。

説明は以上です。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

提案理由も3ページのほうで説明もいただきました。

議会でも出ておりましたし、市長さんの答弁の中であるとか、各学校によっては給食委員会、検討委員会等々もあっているとお聞きしておりますが、このことについて委員さんから何か御質問とかございませんか。よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、読み上げて承認を取ってまいります。

第29号議案 武雄市学校給食物価高騰対策赤字補填事業費補助金交付要綱について、賛成の委員さん方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで、よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、11ページになります。

第30号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱ということで御説明をお願いします。こども未来課長さん。

○こども未来課長

資料11ページから14ページをお願いいたします。

第30号議案の補足説明をいたします。

改正理由につきましては、国の保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部改正に伴いまして、補助基準額を改正し、医療的ケア児保育支援事業を新設するために要綱を改正するものです。

内容につきましては、第2条の補助対象事業に(5)、医療的ケア児保育支援を追加いたします。

また、第3条関係の別表につきましては、国の要綱に合わせて、保育補助者雇上強化事業の補助基準額の額を改正いたします。

また、医療的ケア児保育支援事業を追加し、看護師等を配置しまして、医療的ケアを行う場合

の補助基準額を定めます。

施行日は公布の日で、改正後の規定は令和5年度分の補助金から適用いたします。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

申し訳ございません。資料の12ページの一番下の段の左のほう、「医療的」というところで止まっておりまして、「医療的ケア児保育支援事業」となります。申し訳ございません。

○教育長職務代理者

12ページのところは、下の左側の「医療的」の後、「医療的ケア児保育支援事業」、右側の3つ目にある言葉がこっちも入ってくるということでもいいですかね。

委員さんよろしかったですかね。

○こども未来課長

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

国の交付要綱の改定に伴ってということ等も含めて、11ページから13ページまで、新旧表の中で書き上げてもらっておりますが、どなたからでも結構です。A委員さんお願いします。

○A委員

この武雄市保育対策総合支援事業については、医療的ケア児保育支援というのが追加されて、手厚い支援が行われるということについてはありがたいと思いますけれども、11ページの基準額のところですね。例えば、利用定員が121人未満の場合、現行では232万8,000円、改定案については230万9,000円と。国の要綱に従ったものとは思いますが、これは新しい改定案では減額されていることになってはいますが、その理由が分かればお願いいたします。

○教育長職務代理者

課長さん。

○こども未来課長

国の基準が改定になったということなのですが、理由につきましては、私ども県のほうにも確認をさせていただいたところです。

国の大枠の予算の中で事業費の配分もするということで、今回、この事業については減額になっているということで、新たな事業が追加をされたり、今報道でもあっていますが、子ども誰でも通園制度のまた新しい事業とかが追加をされたところで、全体の事業費を国のほうで調整をされてこういった改正となっていると県のほうから聞いております。

以上です。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○A委員

はい、分かりました。

○教育長職務代理者

先ほど訂正がされた分については、武雄で全てを充実されていくということの評価をされての質問でした。

何かほかにございますか。B委員さん。

○B委員

医療的ケア児の保育が実際にできる施設というのは武雄市内でどのくらいあるのか、すみません。教えていただけますか。

○教育長職務代理者

課長さん。

○こども未来課長

医療的ケア児の施設につきましては、入所の希望等、その児童さんが発生した場合に検討、調整をさせていただくこととなります。現在、県のほうで医療的ケア児等就園支援コーディネーターという方を派遣する事業をされておりますので、今回、在園児の方でI型糖尿病を発症されて、インスリン投与が必要になったということで、年度途中からこういった体制を整えるということになりまして、そういった入園の希望等があったときに園と調整をして、どういう対応を取っていくかという調整をしていくこととなりますので、ちょっと今、何園というお答えはできかねます。申し訳ありません。

○教育長職務代理者

施設というか、それは市内全ての園で対応しているということですか。それはどういうところがありますかでしょう。

○こども未来課長

そこも保護者の御希望とか調整をさせていただいてという形で、園の体制も整えていただかないといけないというところもあるので、うちと医療的ケア児の担当をしているこども家庭課と園、保護者の方、そのコーディネーターの方とで調整を今しているところでございます。

以上です。

○教育長職務代理者

C委員さん。

○C委員

それで補足というか、園としては体制的なものが整わないと受入れができないので、当園でも以前ちょっと受入れは、二分脊椎症の園児さんを受け入れたんですけど、導尿が必要だったんですけども、やはりなかなか難しい部分があって、園と保護者と病院、あと医療ソーシャルワーカーとかも関わって、やっぱり相互の共通理解と体制的なものが整わないと、なかなかちょっと医療的ケア児は困難な状況ではあります。園に必ず看護師がいるんですけども、通常、園に常勤している看護師は、やはり在園児の保育業務の中での健康管理が中心になってくる業務がメインになってきますので、どうしても医療行為を園で行うという形になると、やはり現状だったら

訪問看護師だったり、そういった形での協力を得たりとか、そういうことも検討しながら受入れを考えていかなければならない状況ではあるかと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。厳しい状況も現場の声ということでお聞きいただきました。D委員さんどうぞ。

○OD委員

医療的ケア児さんが例えばこの園に行きたいと言ったときに、大体そこをかなえるような感じに持っていくというか、そこの医療的ケア児さんの保護者さんの意向を重視して、また園の意向も重視して進めていくという感じということで、例えば、1園が医療的ケア児さんをそこでさせているから、そこにもう1人とかいう感じじゃなくて、それぞれのケースが出てきたら対応されていくという理解でよろしいのでしょうか。

○教育長職務代理者

こども未来課長さん。

○こども未来課長

今のところそういった複数の医療的ケア児さんを1つの園でとした事例はないんですが、今後そういったお話があったときは、先ほどC委員さんもおっしゃったように、園の体制もあって、今回、園に常駐している看護師さんじゃなく、別の看護師さんを1人雇用していただいたり、訪問看護で対応していただいたりというところの補助になってきますので、そのときになってみないちょっと何とも、お二人の対応がお一人の看護師さんでできるのかとか、そういうところもあって調整をしていくことになるかなと思います。

○教育長職務代理者

どうぞ。

○OD委員

基本、保護者さんの意見をかなり聞いていただけるという理解でよろしいでしょうか。

○こども未来課長

基本は保護者さんの通いたいというところもあると思うので、そこも聞きつつ、ただ、先ほどおっしゃったように園の体制というのがあるから、なるべく御希望に添える形がいいですけども、やはりどうしても体制が整わないということであれば別の園を御紹介するとか、そういう形になってくるかなと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。E委員さん。

○OE委員

ちょっとこれから外れるんですけども、私も前、勤務したところでI型糖尿病の子どもを見ていたんですけども、今、保育園のことですけど、これは小学校とか義務教育に上がった場合、例えば、市内の各小学校辺りで低学年ですね、こういうことで何か課題といたしますか、もしそう

いう子どもがいた場合、どういうふうな形でやっているかなと思ってですね。

○教育長職務代理者

ちょっと内容的には幼小連携で、そういう子たちの小学校就学指導的になるのかどうかですね、学校教育課長さんお願いします。

○学校教育課長

幼小連携ということで、今就学相談とか就学支援委員会とかを進めておりますけれども、そういう子どもが小学校に入学したときには、施設面であったり、教育課程であったりとか、その子なりの工夫をしながら進めていますし、生活支援員さんも配置しながら対応をしています。一番はその子どものニーズにあった場所はどこかというのを入学前にきっちり見極めて判断を出したいということで進めています。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。よろしいですね。

以上でこの件についてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは承認を取ってまいります。

第30号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、よろしくお進めください。

それでは、協議事項に入ります。

まず、ページはその次のページぐらいになったかと思いますが、15ページ、令和6年度武雄市奨学生募集要項についてということで御説明をお願いいたします。教育総務課長さん。

○教育総務課長

御説明をいたします。

これにつきましては、毎年お願いをしておりますが、10月の定例委員会の際に、奨学資金貸与条例施行規則の一部改定の際に説明した内容と重複します。

令和6年度からの変更点を申し上げます。

まず応募資格の中で、(3)世帯の収入が、別に定める収入基準以下であること、これは生活保護基準の2倍以下のことです。

次に、◆の5番目、金額、期間等のところですが、大学生、短期大学生の貸与額を「24万円」から「36万円」に変更したこと及び専修学校生にも枠を広げました。

また、学校卒業後に武雄市に居住、就労すると返還免除になる制度をスタートさせます。

募集期間としましては、昨年度は3月の1か月間だけでしたが、今年度からは1月から募集を開始し、来年1月9日から3月29日の金曜日までとしております。

人数としましては若干名を予定しております。

奨学生の貸与決定の審議は、来年度の4月の定例教育委員会を予定しております。

周知につきましては、1月号の市報やホームページ、あと市内の中学校や武雄高校や近隣の高

校にも募集要項等を配布、説明をする予定です。

なお、現在6名、内訳としましては、大学生5名と高校生1名の方に貸与をしております、返還中の方も20名いらっしゃいます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

要項につきましては、毎年この時期に出るわけで、一部変更の部分とか訂正の部分について説明いただきましたが、前々回ぐらいの定例教育委員会の折に、返還の方法等が随分変わったかなという、武雄に住み続いて、武雄で働いてほしい等々も含めて、その辺の説明もあったかと思ひます。

この内容について何か御質問ございましたら、挙手をお願いいたします。どうぞ、B委員さん。

○B委員

返還のところで、市が定める条件に応じてというところは、先ほど言われた武雄市に就労していただいたらという条件でいいんですか。ほかに何かあるんでしょうか。

○教育総務課長

まず武雄市に居住をしたら半額の免除ですね。居住をして、就労のほうは、市内外問わず、就労され、就労証明書をいただけたら、全額1年間分、その期間に応じて全額免除になるということです。

○教育長職務代理者

ほかにないようでしたら、これは承認ということでもいいですか。

それでは、協議事項の令和6年度武雄市奨学生募集要項について、賛同される委員さんは挙手をお願いしたいと思います〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、報告事項に移ります。

次のページをお開きください。

まず、卒業式・入学式の日程についてということで報告をお願いいたします。学校教育課長さん。

○学校教育課長

16ページを御覧ください。

令和5年度卒業式・令和6年度入学式について御報告させていただきます。

令和5年度の卒業式の期日です。市内中学校、令和6年3月8日金曜日、市内小学校、令和6年3月15日金曜日、中学校の1週間後となります。

令和6年度の入学式の期日についてです。市内小学校、令和6年4月10日水曜日の午前、市内中学校、令和6年4月10日水曜日の午後です。

来賓の方への御案内がございます。よろしくお願ひします。

以上です。

○教育長職務代理者

学校行事等検討委員会、下のほうに四角枠がありますが、そういうものも含めて、5年度と6年度についてはこのような日程で提案がなされております。

報告事項ではございますが、何かお尋ねしたいような内容がございましたらということになりますかね。

教育長さん、補足をお願いいたします。

○教育長

入学式が10日は何となく遅いようですけど、一番下に原則始業式の翌々日ということで、来年は始業式が8日ということで、普通は6日に学校は始まるんですが、カレンダーの都合で、8日が始業式ということですので、翌々日ということで10日になっています。

それと、去年もしましたけれども、これから中学校は午後からということで、県立高校関係が固まっていないので、学校によってする日が変わってきますので、県立高校は大体どこかの午前中にしますので、中学校と高校が重なったら、兄弟が非常に重なる関係がありましたので、それを避けるために、武雄青陵中が午後からしておりますけれども、そういうことで、中学校の入学式は午後ということで固定すれば、高校と重ならないかなということでもいろいろ協議をしたところなんです。兄弟がいらっしゃるところは1日でさばけるといってもありますけど、そういうことで来年はこう予定をしております。

以上です。

○教育長職務代理者

A委員さん。

○A委員

関連ですけども、この入学式の日程が今日決まるということで、今後、校長会等で通知をされると思いますけれども、来年度の行事で気になっているのが秋の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に伴い、県のほう、あるいは市のほうからも行事で配慮してくれということで協力依頼が来ていると思います。

これに関連して、学校関係は今から通知されると思いますけれども、例えば、運動会であるとか修学旅行の日程を決めるときに、武内、若木、あるいは橘とか、地域と一緒に運動会をしている地区もありまして、そういったことの影響がどうなるのか心配されている学校もあるかと思えます。

そういったことも含めて、小・中学校がどこまで協力をすべきなのか、行事をどこまで配慮すべきなのか、今後、校長会等で説明されるときに、地域任せ、学校任せにするんじゃないかと、どこまでは協力して、どこまでは学校独自の行事を入れていいですよというところを少し整理して、地域との話合いに臨んでいけるような体制をお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。学校教育課長さんを中心に、今後の行事組みは学校長辺りが多分困惑

されるんじゃないかなというのは、既に修学旅行とかが秋は持てないとか、運動会がさっき言ったように持てないとかいうのを、何か校長先生たちが心配されているみたいなので、引き続き丁寧な御検討をよろしくお願ひしたいということでございます。教育長さん。

○教育長

今言われたように、どうも10月はバスが押さえられないような状況になっているようですので、修学旅行を前倒しして先につけるということで、10月はちょっと空けておいてということで、運動会をるところがあるかもしれませんが、見学も50年に1回の機会ですので、ぜひこういった機会に見学もさせたいしということで、負担にならないように、そしてキッズウイークを少しずらして、そこをうまく利用して、見学の機会もということも検討しています。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。ここは報告事項ですので、この日程で今後進むということで確認ください。

それでは続きまして、②は図書館の選書についてということで、次のページから新着資料等を書き上げていただいております。何かこの辺、中身について委員さん方から御質問したいような本とかございませんでしょうか。館長さんのほうからも特別によろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、先に進めます。

教育長さんは北方中学校のほうにおいでになられますので、ここで退席します。

○教育長

すみません。よろしくお願ひします。

〔教育長退席〕

○教育長職務代理者

お疲れさまでした。

③については各課等からの行事報告ということで、選書の後のほうから、34ページからございますが、各課長さん、担当者のほうから補足、行事の説明等ございませんでしょうか。どなたからでも。小川課長さんのほうからお願ひします。

○学校教育課長

訂正をお願ひします。38ページ、学校教育課分の2、行事予定のほうです。10日火曜日、オンライン英会話（東川登小）、そこが10日水曜日でございます。それと、2段目の県立中適性検査、土曜日ですが、13日でございます。申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者

10日が水曜日、13日土曜日ということで、訂正でした。

ほかに課長さん方ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

委員さん方から、内容を見られて、お聞きしたいような内容がありましたらどうぞお願いします。B委員さん。

OB委員

39ページの新しい学校づくり課の12月5日のリーディングDXスクール事業先進校視察ということで、もしよければ中身を教えていただけると助かります。お願いします。

○教育長職務代理者

新しい学校づくり課長さん。

○新しい学校づくり課長

それ以外でも同じような公開授業の視察が入っておりまして、今年度、国からの補助金の事業のほとんどは各学校の先生方、主には指定を受けている武雄小学校、武雄中学校の先生方に、実際に先進地の学校のほうを視察いただいて、それを持ち帰って各学校での授業研究に活かしていただいたりというところで実施しております。

○教育長職務代理者

中身というか、視察されると内容的なものとか、どこかで報告とかはされるんですね。

○新しい学校づくり課長

外部にどういった内容の授業でしたという出張報告の内容は公開はしていません。

○教育長職務代理者

それは関係学校には行っているということ。それは我々も見ることには可能ですか。

○新しい学校づくり課長

報告書等をお見せすることは可能です。

○教育長職務代理者

見せてもらうことが可能だということであれば、よかったら、すみません、お願い——僕が言うのはどうか、ちょっと失礼かもしれませんが、それでよろしいですか。

例えば、武雄小学校とか武雄中学校に子どもさんがいるので、ちょっと一緒にこういうのを勉強したいけどということで、明日の研修会にDXのことが出るんですけど、明日には間に合いませんけど、よその取組あたりも。

○新しい学校づくり課長

そうですね、可能な範囲で資料のほうはお見せしたいと思います。

○教育長職務代理者

見せていただくことも可能であればお願いしておきます。

○新しい学校づくり課長

はい。

○教育長職務代理者

ほかに課長さん方、教育委員さん方よろしいですか。B委員さんどうぞ。

OB委員

リーディングDXに関してなんですけど、授業改善ということでは先生たちもやられていて、私も見学させてもらっているところですし、そういういろんなICTの機器を使ったりとかというので、授業はもちろんですけど、保護者と学校との連携のところでももっと使えるのではないかなというのを今思っているところです。例えば、PTAの活動とかで各部会とかがあるんですけど、そういう部会で、生徒たちがクラスルームがあるみたいに、保護者も子どものタブレットから部会のクラスルームみたいなのをつくってもらって、出欠の連絡をしたり、こういう部会で話がありましたとか、情報共有ができるのじゃないかなと思っています。

というのは、例えば、不登校の子の御家庭とかプリントが遅くなったりとかして、会が終わった後にもらったとかというのをたまに聞いたりとかします。なので、今ホームページで武雄中学校だったら学校だよりとか保健室だよりは適宜アップしてもらっていて助かってはいますけど、もうちょっと細かい、ホームページには載せられないようなものはタブレットを介して、保護者もすぐプリントじゃなくて、デジタルで情報を見せてもらったのもっと便利だし、より先生達と保護者の情報共有も密になるのではないかなと、自分が活動をしている中で思いましたので、よろしければ検討いただければと思います。

○新しい学校づくり課長

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

よろしいですか。今、B委員さんが言われた件については、明日の研究協議会の中で、私とF委員が働き方改革のグループに入りまして、武雄市の取り組んでいること、今言われたようなことが学校によっては既に進んでいるところもあって、先進校が当然先に進んではいると思いますけど、市内が積極的に共有されているみたいで、その辺のことについては公務等でのDX化とともに、今言われたように、以外での保護者とか、そういう取組なんかも武雄は少しずつ始めていますというのは報告をするようにはしていますので、細かいことはちょっと僕も説明できないので、後で課長さんとか先生のほうにお聞きしておきたいと思っています。F委員、そんなところで出ていたですね。

OF委員

いろいろ出ていたですね、取組が。PTA関係の活動……

○教育長職務代理者

出して、またその報告はどこかで当然戻したいと思います。

今のようなところでこの質問については終わりにしたいと思いますが、ほかによろしいですか。F委員さん。

OF委員

今、ちょっと明日のことが出ましたけれども、1時からということで、私たちが参加するのは1時からでよろしいでしょうか。それとももう少し早めに来て、接続とか、その辺は。

○教育長職務代理者

明日の件については教育長さん言われましたが、後で言いますか、今言ってもらって。

○教育総務課長代理

後でまた、ほかにもお伝えしたいことがありますので。

○F委員

よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者

明日の研究協議会については後でということで、先に進めます。

ないようでしたら、この報告事項については以上でとどめます。

それでは、その他を終わらして、一応閉会にいたしたいと思います。教育長は途中で退席もされましたけど、今年1年の最後の12月の定例教育委員会ということで、また新しい年を迎えますが、お互いに健康には十分注意しながら、寒さに負けないように、いい年を迎えて1月の定例教育委員会でお会いしましょう。

以上で12月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

午後4時 閉会